

住宅用土地の不動産取得税減額(還付)申告(申請)書 記入方法

※ この申告(申請)書は、特例適用住宅、耐震基準適合既存住宅もしくは耐震基準不適合既存住宅で耐震改修等一定の要件を満たすものの**土地**に対する不動産取得税の軽減措置を受けようとするときに、物件の所在地を管轄する県税事務所長に宛てて提出してください。

- 特例適用住宅、耐震基準適合既存住宅もしくは耐震基準不適合既存住宅で耐震改修等一定の要件を満たすものとは
- 住宅用土地に対する不動産取得税の軽減措置とは
- 管轄の県税事務所は
- 内容について分からないときは



福岡県のホームページ、または納稅通知書に同封したチラシをご覧ください。



物件の所在地を管轄する県税事務所にお尋ねください。

**平日の昼間(9:00~17:00)
に応対可能な番号を記入して下さい。**

押印は不要です。

共有者がいる場合は、全員の住所、氏名(名称)、電話番号、個人番号又は法人番号を記入してください。余白に入らない場合は、複数枚の申告書を準備し記載してください。

すでに納稅通知書の送付を受けているときは、課税番号を記入してください。課税番号は、「不動産取得税納稅通知書 兼 預收証書」(印鑑のある部分)の一番上に印字された「〇」で始まる12桁の数字です。

令和3年 3月 15日
福岡県
久留米県税事務所長殿

住 所

マリガナ

氏 名
(名 称)

電話

個人 番 号 又
は 法 人 番 号
(右詰で印鑑)

市博多区東公園7番7号

フクオカ タロウ

福岡 太郎

092 - 643 - 3070

△ △ △ △ × × × × ○ ○ ○ ○

マイナンバー(個人)又は
法人番号(法人)を記入
してください。
マイナンバーは、右詰で
記載してください。

る場合
に使
用
ださ
い。

登記事項証明書もしくは固定資産税納稅通知書の内容を参考にして下さい。

用に供する土地の取得に対する不動産取得税

福岡県税条例 第20条の32 の規定により不動産取得税の

第20条の35

物件が複数ある時は、
「ほか〇筆」と省略してく
ださい。

住宅用土地	所 在 地 及 び 地 番	久留米市合川町1642-1 ほか〇筆
地目及び地積	宅地 148.54 m ²	取 得 年 月 日 令和2年 10月 3日
不動産 取 得 税 額	95,100 円	減額・還付 の 区 分 (年 月 日)
新築年月日	令和2年 4月 1日	譲渡年月日 年 月 日
取 得 年 月 日	令和2年 10月 3日	延床面積 160.64m ²

ださ
い。

る場
合
に使
用
ださ
い。

る場
合
に使
用